

医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等向けの 助成事業の申請はお済みですか？



- **医療扶助のオンライン資格確認**に対応するためには、医療機関・薬局（以下「医療機関等」）においてレセプトコンピューター等既存システムの改修等が必要です。
- 医療機関等における導入を推進する観点から、社会保険診療報酬支払基金において「**医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業**」を実施しています。
- 同事業では、「**申請時点でレセコン等を改修済みの全ての医療機関等**」を対象に助成金を支給しています。
- 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など関連機能ともセットで導入すれば更に効率的です。詳細は以下のとおりとなりますので、積極的な活用をご検討いただき、お早めの申請（オンライン上での申請が可能です。）を是非ともよろしくお願いいたします。
- 特に、**令和6年3月以前に改修を行い、未だ助成金を受けていない医療機関等**におかれましては、速やかな申請にご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 実施主体：社会保険診療報酬支払基金

2. 申請受付開始時期：令和6年12月11日（水）～

3. 申請期限：当分の間

4. 申請対象：申請時点で医療扶助のオンライン資格確認導入に伴うレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

5. 助成金額：

	病 院	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局)	診療所 薬局 (大型チェーン薬局以外)
費用の 補助内容	28.3万円を上限に補助 ※事業額56.6万円を上限に、 その 1/2 を補助	3.6万円を上限に補助 ※事業額7.3万円を上限に、 その 1/2 を補助	5.4万円を上限に補助 ※事業額7.3万円を上限に、 その 3/4 を補助

※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額

6. 申請先：医療機関等向け総合ポータルサイト「医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金について」

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

